

議案第 77 号

三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案を次のように提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

三次市長 福 岡 誠 志

三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）

三次市病院事業の設置等に関する条例（平成 16 年三次市条例第 249 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 項中「350 床」を「328 床」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。